

四半期報告書

(第68期第2四半期)

自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日

東都水産株式会社

東京都中央区築地5丁目2番1号

(E02541)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況	7
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第68期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03（3541）5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03（3541）5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期連結 累計期間	第68期 第2四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	60,095	60,492	126,423
経常利益 (百万円)	749	491	1,946
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	652	398	1,600
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	544	129	2,103
純資産額 (百万円)	11,682	13,168	13,240
総資産額 (百万円)	26,437	27,688	27,585
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	16.40	10.01	40.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	47.6	48.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△840	△247	1,477
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	703	△208	△549
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△272	△532	△313
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,066	5,092	6,141

回次	第67期 第2四半期連結 会計期間	第68期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.72	6.96

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

- 第67期及び第68期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府や日本銀行の各種政策による企業収益の回復を背景に、設備投資の増加、雇用及び所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国の景気減速をはじめとする新興国の景気低迷や円安による原材料価格の上昇等、依然として先行き不透明な状況にあります。

水産物卸売市場業界におきましては、消費者の安全・安心な商品に対するニーズは依然として高く、継続的な低価格・節約志向により購買意欲は高まらず、水産資源及び漁獲量の減少、市場外流通との競合等、取扱数量の減少する厳しい事業環境で推移しました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間と比べ0.7%増加の60,492百万円となりました。営業利益は売上総利益率の低下及び人件費等の増加により前年同四半期連結累計期間と比べ42.3%減少の401百万円、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ34.4%減少の491百万円となりました。特別利益として東京電力㈱より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する受取損害賠償金59百万円を計上いたしました結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ38.9%減少の398百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①水産物卸売事業

売上高につきましては、取扱数量は減少しましたが魚価が回復したことにより前年同四半期連結累計期間と比べ0.2%増加の55,623百万円となりました。営業利益は販売諸経費の削減に努めましたが売上総利益率の低下及びIR活動経費の増加等により、前年同四半期連結累計期間と比べ36.4%減少の127百万円となりました。

②冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては、海外の水産物製造加工が好調だったことにより前年同四半期連結累計期間と比べ7.0%増加の4,536百万円となりました。売上総利益率の低下、固定資産取得による減価償却費及び人件費の増加等により、営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ51.3%減少の176百万円となりました。

③不動産賃貸事業

売上高につきましては、前年同四半期連結累計期間と比べ0.6%増加の332百万円、売上総利益率の低下及び人件費の増加等により、営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ9.9%減少の130百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の増加があったものの、売上債権の増加及びたな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べ1,049百万円減少（前年同四半期資金の減少431百万円）し、5,092百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果減少した資金は247百万円（前年同四半期 資金の減少840百万円）となりました。これは売上債権及びたな卸資産の増加による資金の減少が大きかったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果減少した資金は208百万円（前年同四半期 資金の増加703百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は532百万円（前年同四半期 資金の減少272百万円）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	40,260	—	2,376	—	953

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
松岡冷蔵(株)	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.87
(株)三陽	福岡県福岡市中央区長浜2-3-6	2,836	7.04
(株)ヨンキュウ	愛媛県宇和島市築地町2-318-235	2,014	5.00
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.88
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	1,232	3.06
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,072	2.66
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,022	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	807	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	757	1.88
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	660	1.63
計	—	15,539	38.59

- (注) 1. みずほ信託銀行(株)の所有株式1,967千株は(株)みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については(株)みずほ銀行が指図権を留保しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) の所有株式数1,022千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) の所有株式数757千株は信託業務に係る株式です。
3. (株)みずほ銀行及びその共同保有者2名から、平成27年4月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成27年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,968	4.89
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	61	0.15
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,013	2.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,001,000	40,001	—
単元未満株式	普通株式 255,000	—	—
発行済株式総数	40,260,000	—	—
総株主の議決権	—	40,001	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式471,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式336株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	4,000	—	4,000	0.00
計	—	4,000	—	4,000	0.00

(注) 1. 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-E SOP)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有している当社株式471,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 当第2四半期会計期間末の自己株式数は475,336株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,741	6,615
受取手形及び売掛金	7,123	7,732
商品及び製品	3,587	4,116
仕掛品	23	22
原材料及び貯蔵品	356	346
その他	433	477
貸倒引当金	△1,051	△832
流動資産合計	18,215	18,478
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,606	3,599
その他(純額)	※ 2,663	※ 2,577
有形固定資産合計	6,270	6,177
無形固定資産	※ 899	※ 818
投資その他の資産		
その他	2,475	2,649
貸倒引当金	△275	△435
投資その他の資産合計	2,200	2,213
固定資産合計	9,370	9,209
資産合計	27,585	27,688
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,167	3,722
短期借入金	3,944	3,930
未払法人税等	129	106
賞与引当金	82	95
その他	883	782
流動負債合計	8,207	8,636
固定負債		
長期借入金	2,744	2,429
退職給付に係る負債	1,686	1,722
資産除去債務	85	86
その他	1,621	1,644
固定負債合計	6,137	5,882
負債合計	14,344	14,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,048	1,048
利益剰余金	8,597	8,794
自己株式	△94	△95
株主資本合計	11,927	12,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	405	396
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	362	362
為替換算調整勘定	632	371
退職給付に係る調整累計額	△86	△85
その他の包括利益累計額合計	1,313	1,044
純資産合計	13,240	13,168
負債純資産合計	27,585	27,688

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	60,095	60,492
売上原価	56,574	57,163
売上総利益	3,520	3,329
販売費及び一般管理費	※1 2,824	※1 2,928
営業利益	695	401
営業外収益		
受取利息	22	25
受取配当金	31	32
為替差益	4	40
その他	29	35
営業外収益合計	88	134
営業外費用		
支払利息	27	25
通貨スワップ評価損	5	10
その他	1	8
営業外費用合計	34	44
経常利益	749	491
特別利益		
受取損害賠償金	※2 95	※2 59
特別利益合計	95	59
税金等調整前四半期純利益	845	551
法人税、住民税及び事業税	206	189
法人税等調整額	△13	△36
法人税等合計	192	153
四半期純利益	652	398
親会社株主に帰属する四半期純利益	652	398

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	652	398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	△8
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	△150	△260
退職給付に係る調整額	6	0
その他の包括利益合計	△107	△268
四半期包括利益	544	129
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	544	129
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	845	551
減価償却費	218	248
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△44	△58
賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	13
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	47	36
受取利息及び受取配当金	△54	△58
支払利息	27	25
売上債権の増減額 (△は増加)	△659	△839
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,048	△547
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3	496
未払消費税等の増減額 (△は減少)	44	11
その他	53	37
小計	△572	△83
利息及び配当金の受取額	52	56
利息の支払額	△27	△24
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△293	△196
営業活動によるキャッシュ・フロー	△840	△247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	—
定期預金の払戻による収入	1,082	—
有形固定資産の取得による支出	△222	△152
無形固定資産の取得による支出	△148	△45
貸付けによる支出	△4	△4
貸付金の回収による収入	2	2
その他	△6	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	703	△208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△70	24
長期借入れによる収入	700	400
長期借入金の返済による支出	△739	△753
配当金の支払額	△157	△199
その他	△4	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△272	△532
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	△60
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△431	△1,049
現金及び現金同等物の期首残高	5,497	6,141
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,066	※ 5,092

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給与手当	982百万円	1,021百万円
退職給付費用	63	55
賞与引当金繰入額	69	80
貸倒引当金繰入額	△42	△67
販売諸掛	605	567

※2 受取損害賠償金

東京電力(株)から公表された賠償基準に基づき、同社より受領した福島第一及び第二原子力発電所における事故の風評被害に関する損害賠償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	5,731百万円	6,615百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△665	△1,522
現金及び現金同等物	5,066	5,092

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	201	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,525	4,239	330	60,095	—	60,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	438	1,239	57	1,736	(1,736)	—
計	55,964	5,479	388	61,831	(1,736)	60,095
セグメント利益	200	362	144	707	(11)	695

(注)1. セグメント利益の調整額△11百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,623	4,536	332	60,492	—	60,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	326	1,226	59	1,612	(1,612)	—
計	55,950	5,763	392	62,105	(1,612)	60,492
セグメント利益	127	176	130	434	(32)	401

(注)1. セグメント利益の調整額△32百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円40銭	10円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	652	398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	652	398
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,791	39,785

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第2四半期連結累計期間471千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関本吉成は、当社の第68期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。